

消防だより



暖房器具の取扱いにご注意！

ますます寒さが厳しくなり、空気も乾燥しています。誤った暖房器具の取扱いが「思わぬ事故」につながる場合があります。取扱いに十分注意し、安全に使用してください。

◇暖房器具を使用しての乾燥

洗濯物がストーブの上に落下し、火災になるおそれがあります。

こたつの中で洗濯物を乾燥中、洗濯物がヒーターに接触したため、火災になったケースもあります。

【対策】

暖房器具で洗濯物を乾かすのはやめましょう。

◇暖房器具への給油方法

給油タンクキャップの締め方が不十分な場合、灯油が漏れて火災になるおそれがあります。

【対策】
給油は必ず火を消してから行い、給油キャップは確実に締めましょう。



◇間違った種類の燃料を使用

暖房器具にガソリンを誤給油すると火災になるおそれがあります。

【対策】

給油の際には、燃料の種類を確認し誤給油を防ぎましょう。また普段から容器を決めて燃料を保存しましょう。



◇壁際やカーテンの近くでの暖房器具の使用

壁に貼られているポスターなどが落下したり、風にあおられたカーテンが暖房器具に接触することにより、火災になるおそれがあります。

【対策】

暖房器具は壁などから離し、カーテンの近くは避けましょう。



インキュベーション促進事業 補助金を創設しました

コロナ禍における起業・新事業創出支援のため、町内の空き家、空き店舗の取得、または賃貸し、必要な改修を実施し、起業などの活用を行う際に必要な経費について補助金を交付します。

助成額 **最大300万円**

- 1 店舗等改装費補助 上限100万円
- 2 店舗等取得補助 上限200万円
- 3 店舗等賃借料補助 上限5万円/月

実績報告期限 3月31日(水)

詳しくは、町ホームページまたは企業誘致・商工観光課へお問い合わせください。

インキュベーション促進事業
【起業・新事業創出支援】

起業に!!!

取得及び改修費 1/2

町内の空き家・空き店舗の取得、または賃貸し、必要な改修を実施したうえで、新事業創出やチャレンジショップ等の活用を行うために必要な経費に補助を行います。

※店舗等改装費補助
上限100万円
※店舗等取得補助
上限200万円
※店舗等賃借料補助
上限5万円/月

お問い合わせ先： 企業誘致・商工観光課
〒930-1392 越前市東町1丁目 TEL 0584-32-1108 FAX 0584-32-2686
MAIL: town@city.yokkaichi.lg.jp

問 企業誘致・商工観光課 ☎32-1108

町民文芸

(敬称略)

■まほろば短歌会

春は花秋は紅葉の錦見ゆ百年経てど自然変はらず

取りあえず卵が一つあることを平穩として夕飯にする

パトカーに守られた事後で知る孫の下校に学校の指令

バス降りて横断すると友と会ふ久しぶりね会話みじかし

雑草に勝つ勢いの冬瓜は手間かけずとも畑賑わす

たしかに顔見た者がまだ生きている靴先を秋の光に漏らす

家中で糺摺りをする日曜日心一つに繋がっていく

高木美代子

大橋正典

村上やす子

古川奈津

清水康子

河村紀年

竹田義秋